

国宝「六面石幢」の修理事業について

1 国宝「六面石幢」

名称	種類	員数	指定年月日（指定区分）	所在・所蔵	在銘	時代
せき とう 石 幢	考古 資料	1 基	大正 2 年 4 月 14 日（国宝） 昭和 28 年 11 月 14 日（国宝）	東京都立川市柴崎町 玄武山普濟寺	「延文六年（1361）七月六日」 施主「性了」、作「道円」	南北朝時代

2 国庫補助事業

補助金項目	文化財保存事業費	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
事業区分	美術工芸品	
補助事業者名	玄武山普濟寺	
事業内容	美術工芸品防災施設	

3 事業決定の根拠となった事象

- （1）石幢の笠石、幢身に汚損、内部等に劣化が見られ、保存修理が必要と認められたこと
- （2）昭和 29 年に設置された保存庫の経年劣化
- （3）平成 30 年 1 月、石幢及び保存庫の設置場所が、「土砂災害警戒区域」指定されたこと



4 修理の概要

- （1）安全な普濟寺境内地に、防犯防災などの設備を整えた新保存庫を設置する
- （2）石幢移設時に修理を行う。保存修理に際し、可能であれば、関東大震災後の修理時に内部充填した鉄芯及びコンクリートを除去し、旧来の状態に復原する
- （3）新保存庫内に石幢を移設し、保存活用を図る
- （4）国庫補助事業として実施するにあたり、学術専門的な支援助言等が得られる体制として、文化財等の有識者で構成する専門委員会「普濟寺国宝石幢保存検討委員会」を設置する

普濟寺国宝石幢(美術工芸品)防災・修理事業に係る長期計画(案)

※令和2年度以降については、石幢の状態によって変動あり

事業名	事業内容	令和元年度(決定)	令和2年度(予定)	令和3年度以降(予定)	令和4年度以降(予定)
防災施設事業	石幢移設	現況調査・基本設計 → ●保存庫調査委託 ・石幢養生、環境測定 ●移設計画設計	取り外し工事 ●文化財取り外し工事 ・移設経路設置、移設管理 ・旧保存庫一部解体 ・石幢養生、取り外し ・工房まで移動		再設置工事
	新保存庫建設		↓ * 設計 → ●境内地埋蔵文化財調査委託	→ 建設工事 → ●防災設備工事	竣工(1棟建)
保存強化事業	石幢保存修理		修理工事 →		修理完了
* 保存検討委員会		・移設方法の検討 ・石幢地下構造の確認 ・移設先の選定	・新保存庫基本方針 ・石幢修理方針	・新保存庫建設確認 ・石幢修理確認	・新保存庫完了確認 ・石幢再設置完了確認

* 斜体部分は所有者自主事業